

文教委員会資料⑥

2 所管事務の調査（報告）

(3) ひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方（案）について

資料1 ひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方（案）について

資料2 ひとり親家庭生活状況アンケート 調査結果について【概要版】

資料3 パブリックコメント手続資料

こども未来局

（平成30年8月29日）

1 ひとり親家庭の現状と課題

(1) 本市のひとり親家庭数 ※母又は父と20歳未満の児童がいる世帯

	平成27年国勢調査	平成22年国勢調査	増減
母子家庭	7,323世帯	7,007世帯	+316世帯
父子家庭	1,305世帯	1,297世帯	+8世帯
合計	8,628世帯	8,304世帯	+324世帯

(2) 児童扶養手当の受給状況 (平成30年3月末日時点)

※所得制限あり、原則、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
ア 受給世帯 6,434世帯 (母子6,138世帯 父子262世帯 養育者34世帯)
 ※就労収入は増加傾向にあり、受給世帯は逡減傾向にある。

(H28.3 6,797世帯、H29.3 6,560世帯)

イ 子どもの人数 9,184人 1世帯平均 1.4人

(3) ひとり親家庭の状況

ア 貧困率 (平成28年国民生活基礎調査)

児童のいる世帯と比較すると母子家庭の所得は低く、また、ひとり親家庭の貧困率は、大人がふたり以上いる世帯の約5倍と高い。

(所得の状況)

	総所得	稼働所得(注)	その他の所得
児童のいる世帯	707.8万円	646.9万円	60.9万円
母子家庭	38% ↓ 270.3万円	33% ↓ 213.8万円	56.5万円

(注) 勤め先から支払いを受けた給料の合計金額をいい、税金や社会保険料を含む。

(貧困率の年次推移)

	H21	H24	H27
子どもがいる現役世帯	14.6%	15.1%	12.9%
うち 大人一人	50.8%	54.6%	50.8%
うち 大人が二人以上	12.7%	12.4%	10.7%

(注) 世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯

イ 就労状況 (平成30年5月 ひとり親家庭生活状況アンケート)

就労率は約84%と高いが、そのうち、約58%はパート・アルバイトなどの非正規就労である。

ひとり親、とりわけ経済的に厳しい状況にある世帯の親は、生活全般に余裕がなく、子育てに手が回らないなどにより、子どもの生活・学習習慣が身に着きづらい。

小学校の時点で学習につまずいてしまい、結果、将来の夢や目標を持ち、それを実現するための学力、自信や意欲、社会性が身に着かないことがある。

いわゆる貧困の世代間連鎖につながってしまう恐れがある

2 国における取組

(1) 子供の貧困対策に関する大綱について (平成26年8月29日閣議決定)

(抜粋)

子供の貧困対策を進めるに当たっては、第一に子供に視点を置いて、その生活や成長を権利として保証する観点から、成長段階に即して切れ目なく必要な施策が実施されるよう配慮する。

児童養護施設等に入所している子供や生活保護世帯の子供、**ひとり親家庭の子供など、支援を要する緊急度の高い子供に対して優先的に施策を講じるよう配慮する必要がある。**

(2) すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト

(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、**自立支援の充実が課題である。**

ひとり親家庭・多子世帯等自立支援策及び児童虐待防止対策の「施策の方向性」がとりまとめられ、支援施策を着実に実施するため、政策パッケージが策定された。

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト

- **就業による自立**に向けた支援を基本にしつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な取組を充実
- 具体的には、ひとり親家庭が孤立せず支援につながる仕組みを整えつつ、生活、学び、仕事、住まいを支援するとともに、ひとり親家庭を社会全体で応援する仕組みを構築

3 支援施策の基本的な考え方

前提

ひとり親家庭全体が対象となる施策を行う

主な目標

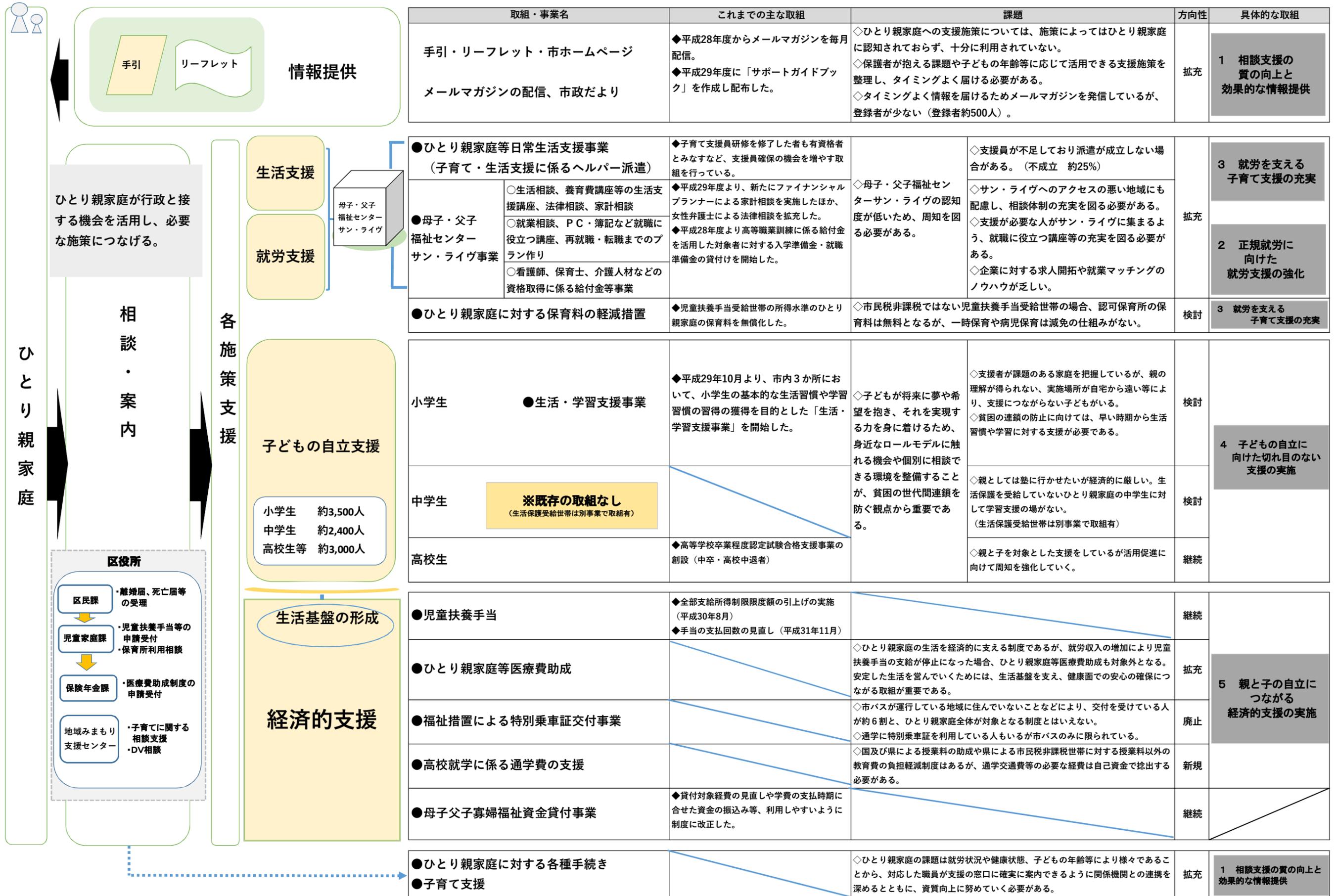
親と子の将来の自立に向けた支援を行う

- ・ 親に対し、就業による自立を基本とする支援を行う。
- ・ 子どもに対し、将来の目標を持ち、それを実現するための学力、自信や意欲、社会性を身に着けるための支援を行う。

重点

子どもに対しての支援を重点化する (貧困の連鎖を断ち切る)

4 ひとり親家庭支援施策の全体像



5 平成31年度以降の実施に向けたひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方（案）について

前提 ひとり親家庭全体が対象となる施策を行う **主な目標** 親と子の将来の自立に向けた支援を行う **重点** 子どもに対しての支援を重点化する（貧困の連鎖を断ち切る）

（1）相談支援の質の向上と効果的な情報提供

- ① 相談支援の質の向上と関係機関の連携強化
 - ◆相談窓口支援者向け研修の効果的な実施
 - ◆関係機関との連携会議の充実
- ② 効果的な情報提供に向けた取組の充実
 - ◆ひとり親家庭の課題に寄り添った、わかりやすい手引・リーフレットの作成
 - ◆申請書・リーフレットの多言語への対応
 - ◆SNSでの情報発信及び発信内容の充実

（2）正規就労に向けた就労支援の強化

- ① 母子・父子福祉センターサン・ライヴの機能強化
 - ア サン・ライヴの機能の活用を促進する取組の強化**
 - ◆ひとり親家庭の身近な相談窓口として、就労や生活課題の解決に向け、効果的な講座の開催や相談事業の充実を図る。
 - イ 各就職支援機関との連携強化による就労促進**
 - ◆サン・ライヴにおいて、ひとり親家庭の悩みや相談を聞きながら、ひとり親家庭が抱える固有の課題の整理を行った上で、「キャリアサポートかわさき」「だいJOBセンター」など各就労支援機関につなげていく役割を強化し、自立による就労支援を促進する。
 - ウ 資格取得支援の取組の強化**
 - ◆サン・ライヴにおいて実施する看護師・介護士等の資格取得などの就業支援講習会の広報や内容を一層充実させる。
 - ◆資格取得に係る給付金事業の利用者等の状況に応じて、市が行う看護師・介護士等に関する就職説明会の開催情報等をきめ細やかに周知する。

（3）就労を支える子育て支援の充実

- ① 日常生活支援員確保に向けた取組強化
 - ◆育児援助を行いたい人と受けたい人が相互に会員登録を行い、育児援助活動を行う、ふれあい子育てサポート事業と連携を図りながら、日常生活支援員の確保に向けた広報を強化する。
- ② 一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免の検討
 - ◆短時間就労等で保育所を利用できない児童扶養手当受給世帯の一時保育事業等の利用料金について、保育料の減免の仕組みに準じた利用料金の検討を行う。
 - ※国の幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討状況を注視しながら検討を行う。

（4）子どもの自立に向けた切れ目のない支援の実施

- ① 小学生を対象とした生活・学習支援
 - ◆平成29年10月から市内3か所で実施する小学生を対象とした「ひとり親家庭等生活・学習支援事業」については、効果や課題を検証の上、今後のあり方を検討する。
- ② 中学生を対象とした学習支援
 - ◆生活保護受給世帯の中学生を対象とした学習支援・居場所づくり事業と連携し、ひとり親家庭等の中学生を対象とする、高校進学を目標にした学習支援事業について検討する。
- ③ 中高生に対する就労セミナー等の実施
 - ◆学習支援の取組と連携しながら、夏休み時期等を利用し、将来の就労や進学イメージを持つことができるように、就労セミナーや就労体験などの取組を実施する。

（5）親と子の自立につながる経済的支援の実施

- ① 高校生等通学交通費助成制度の創設
 - ◆子どもの将来の自立に向けた取組について重点化を図るため、児童扶養手当受給世帯を対象とし、市バスに限らず鉄道等を含めた公共交通機関を利用する高校生等の通学交通費を助成する制度を創設する。
- ② ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和
 - ◆自立に向け取り組むひとり親家庭が、安定した生活を営んでいくためには、生活基盤を支え、健康面での安心の確保につながる取組が重要であり、自立に向け取り組む意欲を支えるため、親と子の医療費助成制度であるひとり親家庭等医療費助成の所得制限を緩和する。

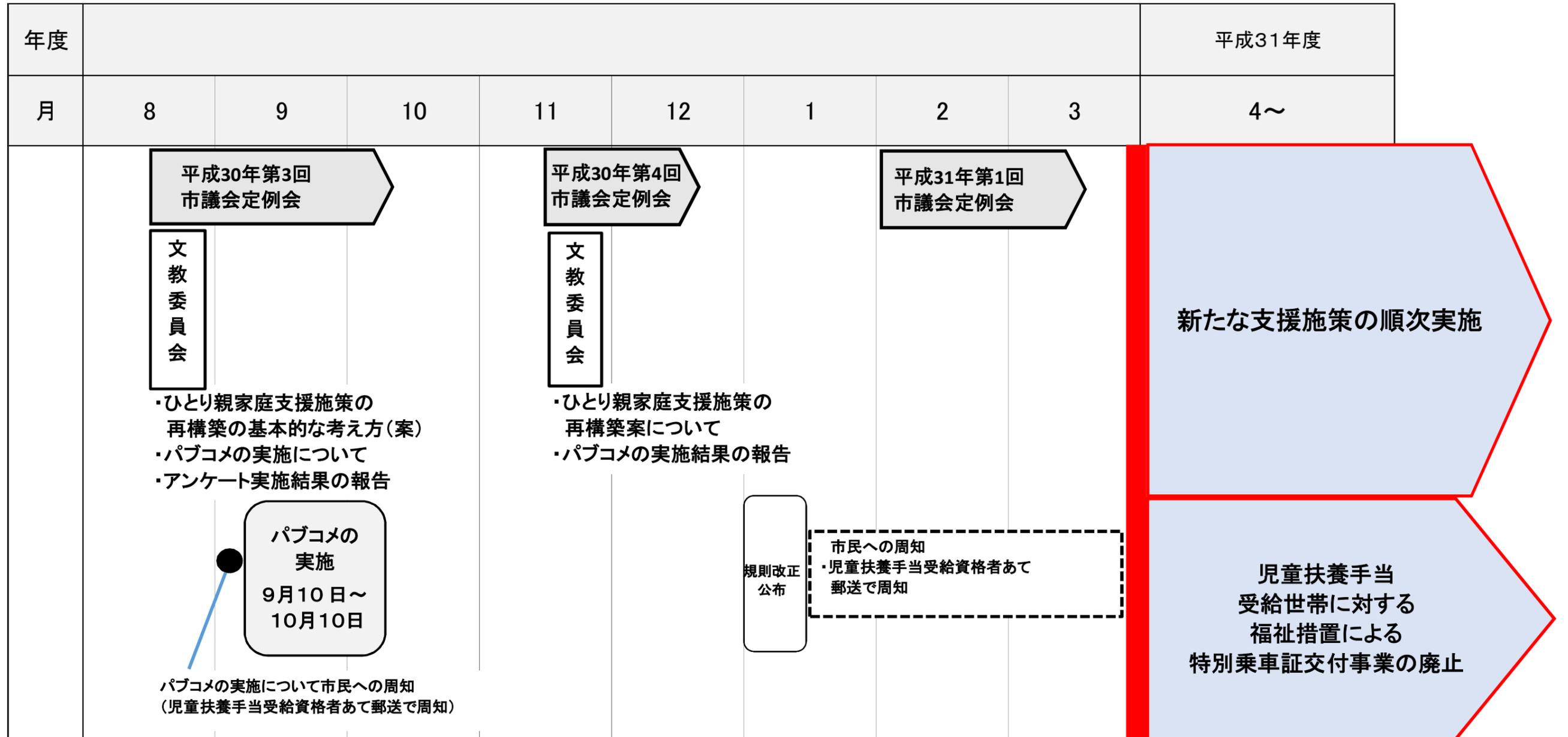
《特別乗車証交付事業の廃止について》

市バスが運行している地域に住んでいないことなどにより、交付を受けている人が約6割と、ひとり親家庭全体が対象となる施策となっていないため、平成30年度末をもって廃止とする。



平成29年度交付実績

6 ひとり親家庭支援施策の再構築スケジュール(案)



ひとり親家庭生活状況アンケート 調査結果について【概要版】

1 実施目的

ひとり親家庭の現状と課題に対応し、親と子の将来の自立に向けた支援の充実を図るため、昭和 42（1967）年から実施している児童扶養手当受給者を対象とした市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討も含め、施策全体の再構築に向けて、児童扶養手当受給資格者に対してアンケート調査を実施した。

2 アンケート概要

(1) 調査対象

平成 30 年 4 月 17 日時点での児童扶養手当受給資格者 7, 215 人

(2) 調査期間

平成 30 年 5 月 2 日（水）～ 5 月 15 日（火）

(3) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(4) 回収状況（平成 30 年 5 月 30 日回収分まで含む）

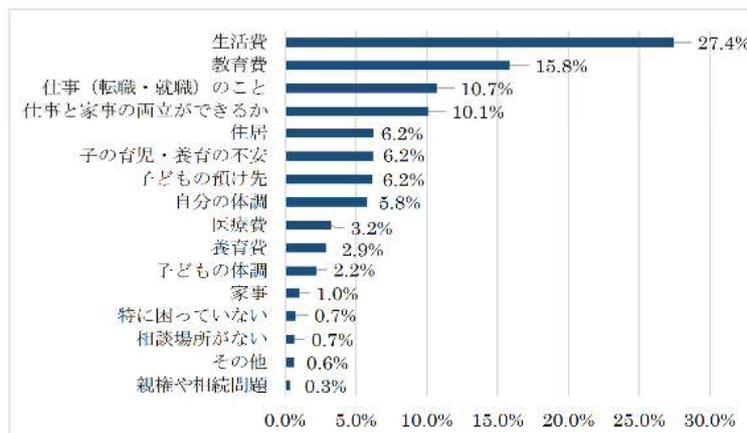
	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市合計	回収率
アンケート発送数	1,643	878	862	1,122	1,153	899	658	7,215	—
5月30日時点回収数	625	353	354	450	459	376	275	2,892	40.08%

3 アンケート結果（抜粋）

(1) ひとり親家庭の状況について

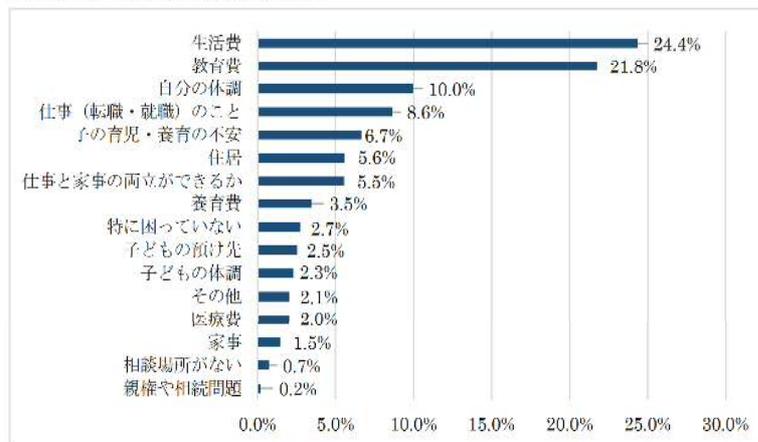
①ひとり親世帯になった時に困ったこと

ひとり親になった当時は、生活費や教育費などの経済的な心配が上位を占めている。



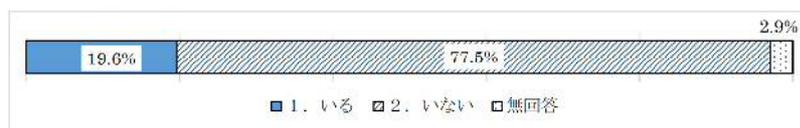
②ひとり親家庭として、今現在、困っていること

ひとり親としての期間が経過するとともに親自身の年齢も当然に上がるため、経済的な不安だけでなく自分の体調への不安が増加している。



③子ども以外の世帯員の有無

ひとり親世帯の約78%は親と子のみの世帯である。



(3) 市バス特別乗車証の利用状況

(児童扶養手当受給者でかつ生活保護を受給していない世帯にて集計)

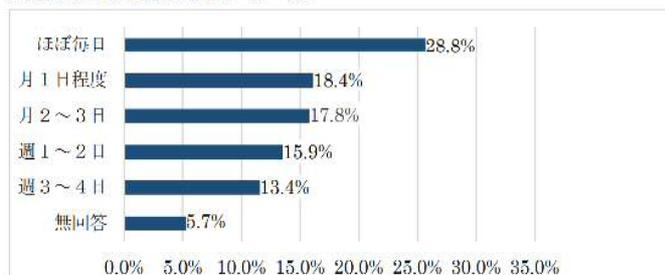
①市バス特別乗車証の交付を受けている人の割合

児童扶養手当受給者のうち市バス特別乗車証の交付を受けている割合は、61.8%である。



②利用している人の利用頻度

ほぼ毎日利用している人が28.8%、週3～4日の利用が13.4%であり、約42%の人が週3日以上特別乗車証を利用している。



③市バス特別乗車証の交付を受けていない理由

特別乗車証の交付を受けていない理由は、45.1%が「バスを利用しないため」と回答している。民営バスのみを利用している人と合わせると、約65%が市バスを利用していない状況である。その他として、「更新の手続きをしていない」、「バスの利用が少ないから」などがあつた。



(4) ひとり親家庭における本人の就労状況について

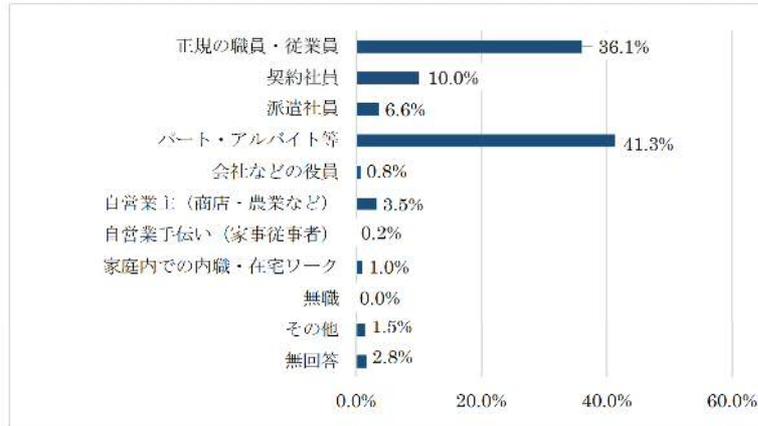
①就労状況

ひとり親の約84%は、就労をしている。



②就労している人の雇用形態

パート・アルバイト等の非正規雇用が57.9%と最も多く、正規雇用による就労は、36.1%であつた。



③就労している人における転職の意向

現在就労している人の24.6%が、転職を検討している。



(5) ひとり親世帯における高校生（高等専門学校、特別支援学校高等部）の通学交通費について（児童扶養手当受給者でかつ生活保護を受給していない世帯にて集計）

①通学時の交通手段

通学時、電車を利用している高校生が32%であり最も多い。次いで電車、バス両方利用している高校生が23.8%である。



(6) 中学生・高校生に対するキャリア支援について

①職業体験への参加希望の有無

約半数の中学生、高校生が将来に向けた職業体験を希望している。



ひとり親家庭生活状況アンケート 調査結果（全体版）

1 調査状況

アンケート発送数 7,215、 回収数 2,892、 回収率 40.08%

2 調査結果

(1) ひとり親家庭の状況について

ア 居住区(問1)

川崎区が数、割合ともに最も多く、次いで宮前区、高津区となり、麻生区が一番少ない。

川崎区 625 (21.6%)、幸区 353 (12.2%)、中原区 354 (12.2%)、高津区 450 (15.6%)、
宮前区 459 (15.9%)、多摩区 376 (13.0%)、麻生区 275 (9.5%)、無回答 0 (0.0%)

イ 現在の世帯状況(問2)

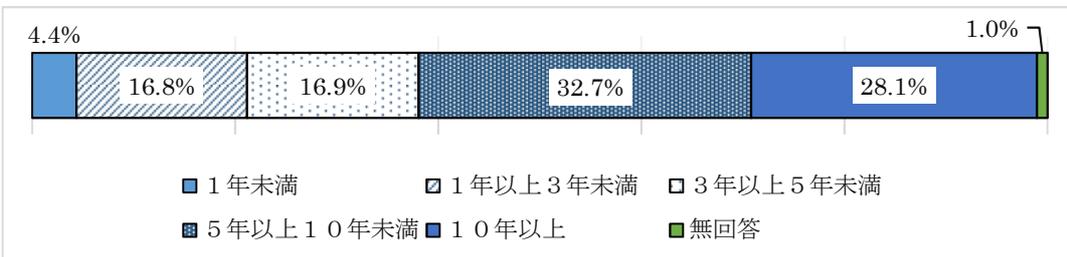
アンケート回答者においては、母子世帯の割合が約94%であった。



母子世帯 2716 (93.9%)、 父子世帯 135 (4.7%)、 その他 (養育者世帯など) 34 (1.2%)、
無回答 7 (0.2%)

ウ ひとり親世帯になってからの期間(問3)

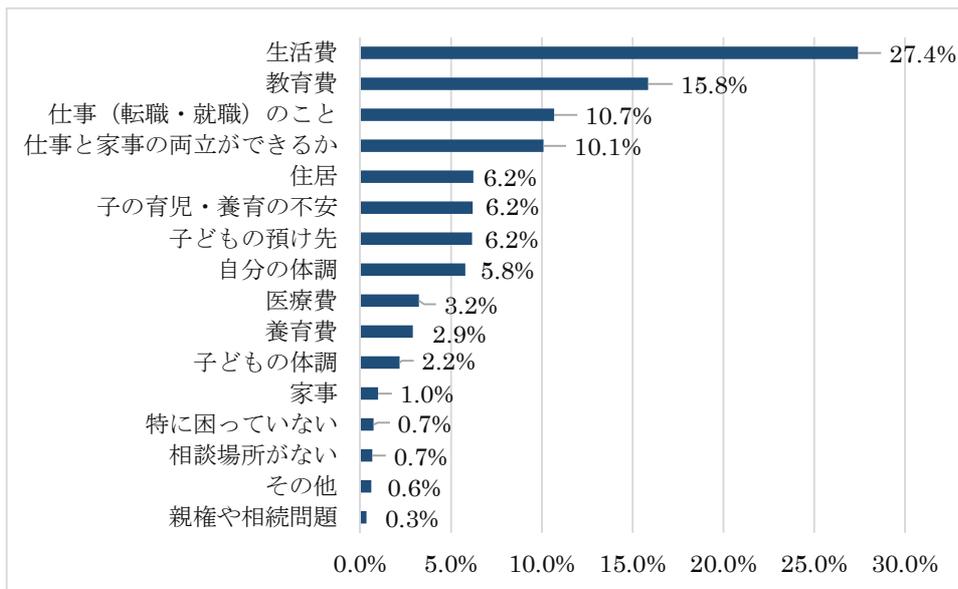
「5年以上10年未満」の期間が32.7%と最も多く、次いで「10年以上」の割合が多い。



1年未満 126 (4.4%)、1年以上3年未満 486 (16.8%)、3年以上5年未満 489 (16.9%)、
5年以上10年未満 947 (32.7%)、10年以上 814 (28.1%)、無回答 30 (1.0%)

エ ひとり親世帯になった時の困りごと(最大3つ) (問4)

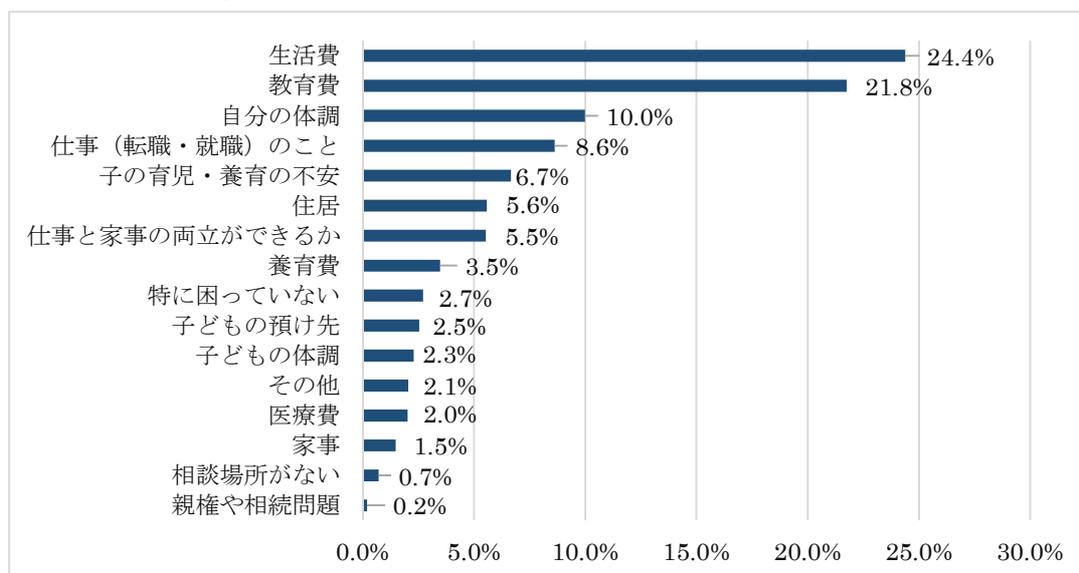
ひとり親になった当時は、生活費や教育費などの経済的な心配が上位を占めている。



生活費 2171 (27.4%)、教育費 1255 (15.8%)、仕事(転職・就職) 846 (10.7%)、仕事と家事の両立 799 (10.1%)、住居 493 (6.2%)、子の育児・養育の不安 491 (6.2%)、子どもの預け先 488 (6.2%)、自分の体調 458 (5.8%)、医療費 256 (3.2%)、養育費 229 (2.9%)、子どもの体調 172 (2.2%)、家事 78 (1.0%)、特に困っていない 58 (0.7%)、相談場所がない 52 (0.7%)、その他 48 (0.6%)、親権や相続問題 27 (0.3%)

オ 今現在の困りごと(最大3つ) (問5)

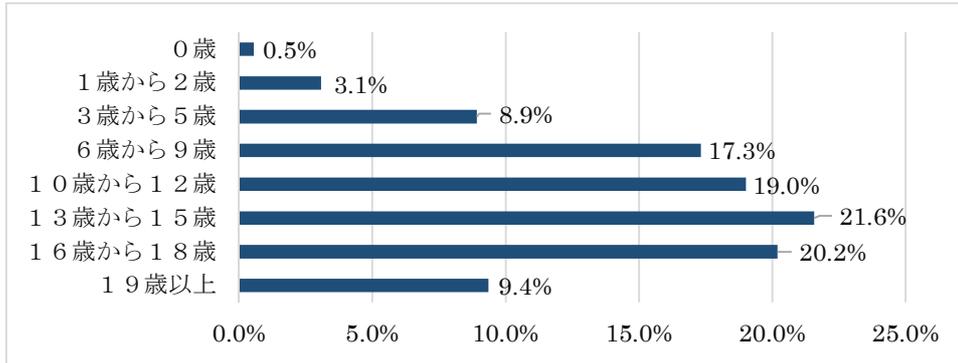
ひとり親としての期間が経過するとともに親自身の年齢も当然に上がるため、経済的な不安だけでなく自分の体調への不安が増加している。



生活費 1709 (24.4%)、教育費 1525 (21.8%)、自分の体調 700 (10.0%)、仕事(転職・就職)のこと 605 (8.6%)、子の育児・養育の不安 467 (6.7%)、住居 391 (5.6%)、仕事と家事の両立ができるか 388 (5.5%)、養育費 244 (3.5%)、特に困っていない 190 (2.7%)、子どもの預け先 178 (2.5%)、子どもの体調 161 (2.3%)、その他 144 (2.1%)、医療費 141 (2.0%)、家事 104 (1.5%)、相談場所がない 50 (0.7%)、親権や相続問題 14 (0.2%)

カ 子の年齢（問6）

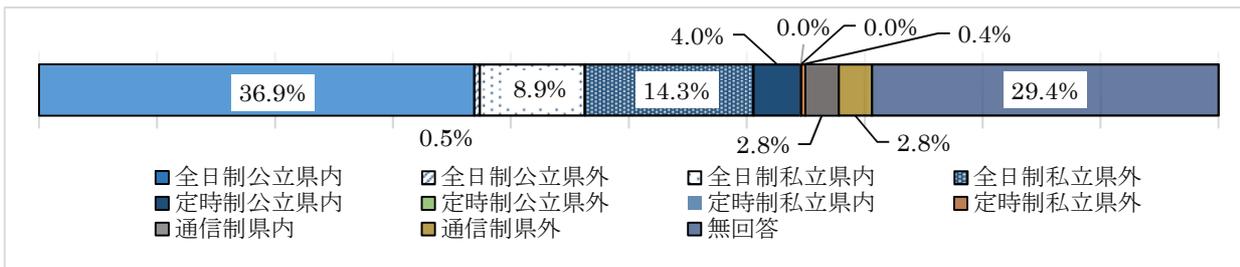
「13歳から15歳」の子どもがいる世帯が21.6%と一番多く、次いで「16歳から18歳」の子どもがいる世帯の割合が多い。



0歳 24 (0.5%)、1歳から2歳 135 (3.1%)、3歳から5歳 391 (8.9%)、6歳から9歳 759 (17.3%)、10歳から12歳 833 (19.0%)、13歳から15歳 945 (21.6%)、16歳から18歳 885 (20.2%)、19歳以上 410 (9.4%)

キ 高校等の区分（問6）

全日制公立高校（県内）に通学している割合が36.9%と最も多く、次いで全日制私立高校（県外）が14.3%である。（但し、無回答が29.4%を占めている）



全日制公立県内 394 (36.9%)、全日制公立県外 5 (0.5%)、全日制私立県内 95 (8.9%)、全日制私立県外 153 (14.3%)、定時制公立県内 43 (4.0%)、定時制公立県外 0 (0.0%)、定時制私立県内 0 (0.0%)、定時制私立県外 4 (0.4%)、通信制県内 30 (2.8%)、通信制県外 30 (2.8%)、無回答 314 (29.4%)

ク 子ども以外の世帯員の有無（問6-（1））

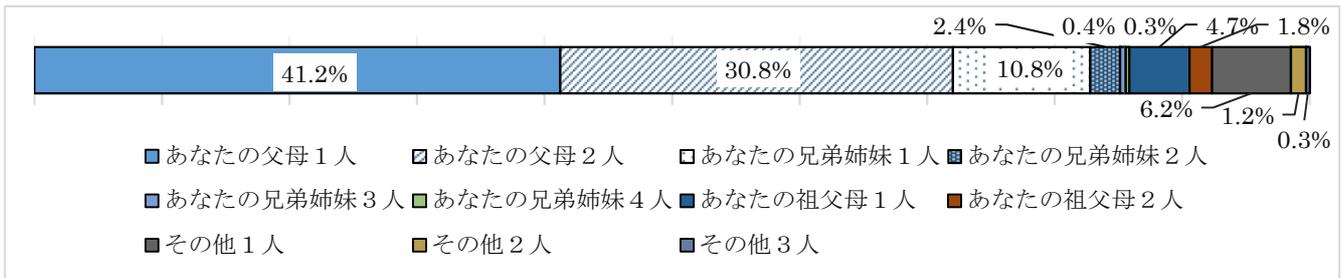
ひとり親世帯の約78%は親と子のみの世帯である。



いる 566 (19.6%)、いない 2242 (77.5%)、無回答 84 (2.9%)

ケ 子以外の世帯員人数（問6-（1））

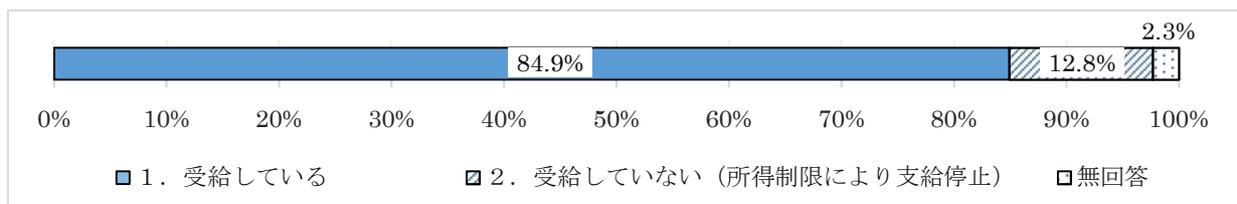
本人（親）の父母1人と同居している世帯が41.2%である。本人（親）の父母2人と同居している世帯の30.8%と合わせると、子以外の同居者がいる世帯の72%がひとり親自身の親との同居である。



ひとり親の父母1人 280 (41.2%)、ひとり親の父母2人 209 (30.8%)、
ひとり親の兄弟姉妹1人 73 (10.8%)、ひとり親の兄弟姉妹2人 16 (2.4%)、
ひとり親の兄弟姉妹3人 3 (0.4%)、ひとり親の兄弟姉妹4人 2 (0.3%)、
ひとり親の祖父母1人 32 (4.7%)、ひとり親の祖父母2人 12 (1.8%)、
その他1人 42 (6.2%)、その他2人 8 (1.2%)、その他3人 2 (0.3%)

コ 児童扶養手当の受給状況（問7）

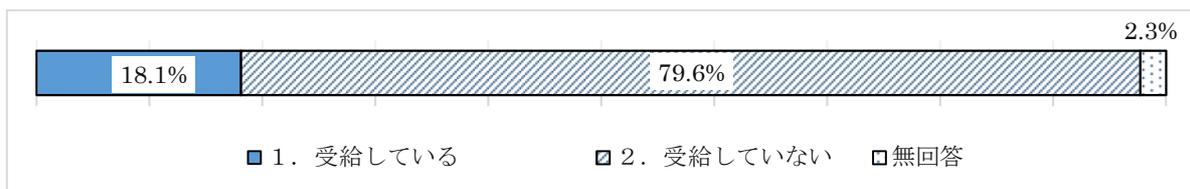
児童扶養手当を受給している世帯は84.9%である。所得制限により支給停止となっている世帯が12.8%である。



受給している 2456 (84.9%)、受給していない（所得制限により支給停止） 369 (12.8%)
無回答 67 (2.3%)

サ 生活保護の受給状況（問8）

児童扶養手当受給資格者のうち、18.1%は生活保護を受給中である。



受給している 524 (18.1%)、受給していない 2302 (79.6%)、無回答 66 (2.3%)

(2) 川崎市母子・父子センターサン・ライヴについて

生活相談・就労相談を担っている母子・父子福祉センターサン・ライヴは取組自体が多くの人に知られていない状況にある。

ア 利用状況(問9)

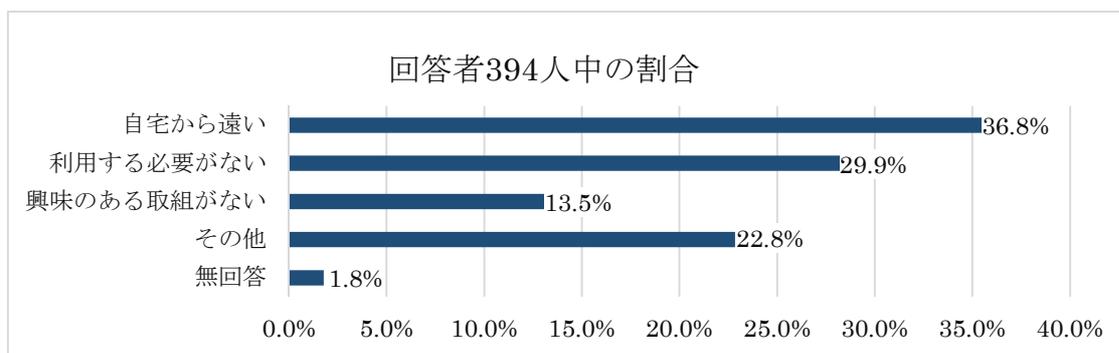
母子・父子福祉センターサン・ライヴをよく知らない人が72%で最も多い。



利用したことがある 410 (14.2%)、知っているが利用したことはない 394 (13.6%)、サン・ライヴをよく知らない 2081 (72.0%)、無回答 7 (0.2%)

イ サン・ライヴを利用していない理由(問9-1)(複数回答)

利用したことがない理由としては、「自宅から遠い」が36.8%と最も多い。その他として、「多忙、時間がない」、「希望したが利用できなかった」などがあつた。

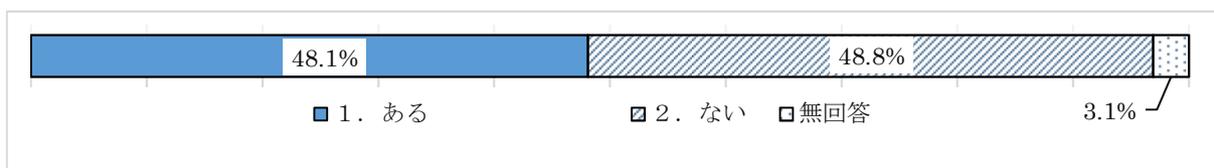


自宅から遠い 145 (36.8%)、利用する必要がある 118 (29.9%)
興味のある取組がない 53 (13.5%)、その他 90 (22.8%)、無回答 7 (1.8%)

(3) ひとり親家庭等日常生活支援事業(エンゼルパートナー)について

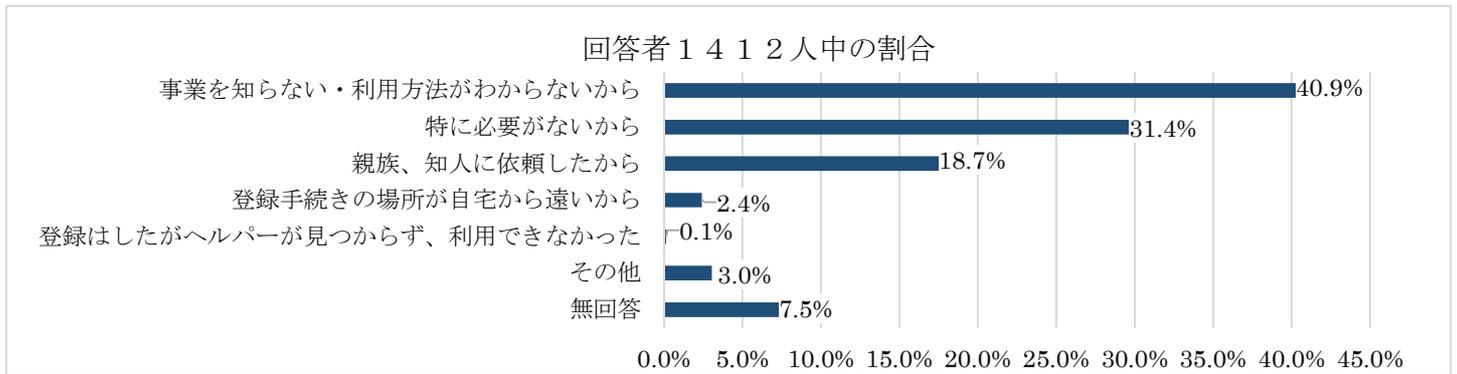
ア 家事や育児支援の希望の有無(問10)

ひとり親家庭は仕事と家庭を一人で担うことから、負担が大きく、約半数の人が家事や育児の支援を受けたいと感じている。



ある 1391 (48.1%)、ない 1412 (48.8%)、無回答 89 (3.1%)

イ ひとり親家庭等日常生活支援事業（エンゼルパートナー）を利用したことがない理由（問 1 1）（複数回答）
ひとり親家庭等日常生活支援事業を利用したことがない理由は、「事業を知らない・利用方法がわからないから」が40.9%と最も多い。その他として、「知らない人に預けることが不安」、「家にいれたくないなどがあった。

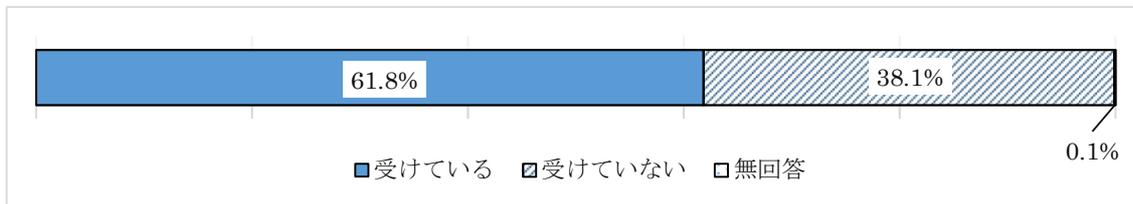


事業を知らない・利用方法がわからないから 578 (40.9%)、特に必要がないから 443 (31.4%)、親族、知人に依頼したから 264 (18.7%)、登録手続きの場所が自宅から遠いから 34 (2.4%)、登録はしたがヘルパーが見つからず利用できなかった 2 (0.1%)、その他 43 (3.0%)、無回答 106 (7.5%)

(4) 市バス特別乗車証について

ア 市バス特別乗車証の交付人数（問 1 2）（生活保護受給世帯を除く）

児童扶養手当受給者のうち市バス特別乗車証の交付を受けている割合は、61.8%である。



受けている 1199 (61.8%)、受けていない 738 (38.1%)、無回答 2 (0.1%)

イ 市バス特別乗車証を利用している世帯員の種別（問 1 2 - 1）

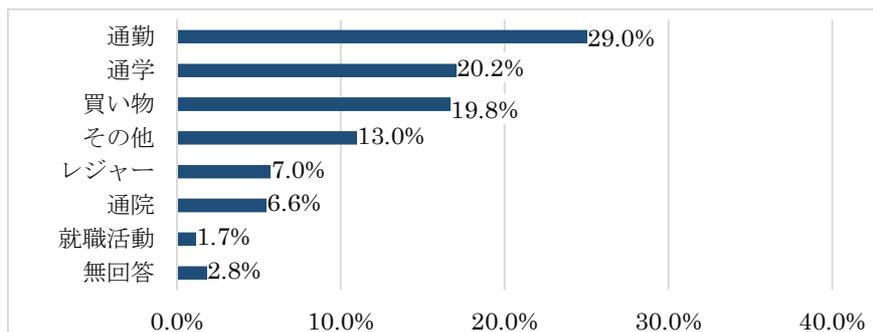
本人（親）が利用している割合が70.3%と最も多い。



本人 843 (70.3%)、子ども 329 (27.4%)、その他 25 (2.1%)、無回答 2 (0.2%)

ウ 利用している主な目的（問 1 2 - 2）

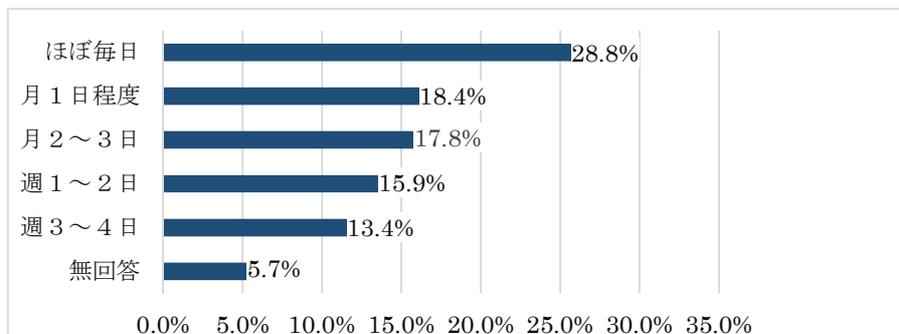
利用目的は、通勤が 29.0%、次いで通学が 20.2%であり、全体の約 50%を占めている。その他として、「ほぼ利用していない、念のため」、「部活で使用」などがあつた。



通勤 348 (29.0%)、通学 242 (20.2%)、買い物 237 (19.8%)、レジャー 84 (7.0%)
通院 79 (6.6%)、就職活動 20 (1.7%)、その他 156 (13.0%)、無回答 33 (2.8%)

エ 利用頻度（問 1 2 - 3）

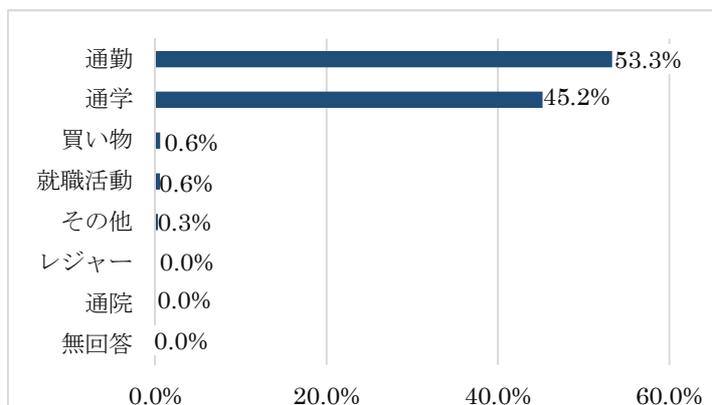
ほぼ毎日利用している人が 28.8%、週 3～4 日の利用が 13.4%であり、約 42%の人が週 3 日以上特別乗車証を利用している。



ほぼ毎日 345 (28.8%)、週 3～4 日 161 (13.4%)、週 1～2 日 190 (15.9%)、
月 2～3 日 214 (17.8%)、月 1 日程度 221 (18.4%)、無回答 68 (5.7%)

オ ほぼ毎日利用している人の主な目的（問 1 2 - 3 (1)）

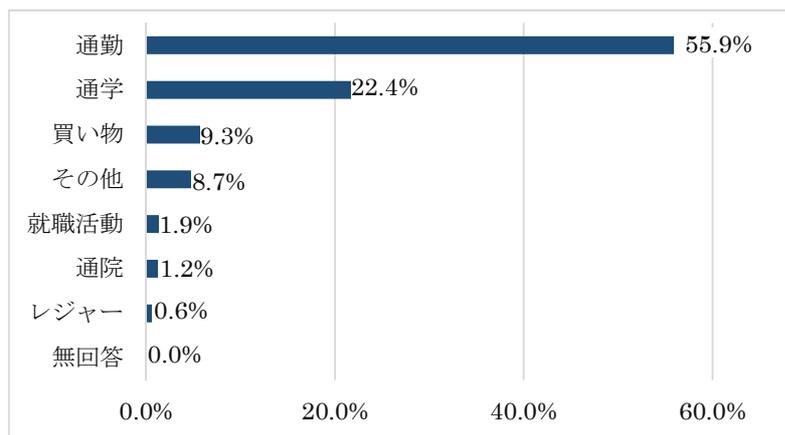
ほぼ毎日利用している人の目的は、通勤が 53.3%と最も多く、次いで通学が 45.2%となっている。



通勤 184 (53.3%)、通学 156 (45.2%)、就職活動 2 (0.6%)、買い物 2 (0.6%)、
通院 0 (0.0%)、レジャー 0 (0.0%)、その他 1 (0.3%)、無回答 0 (0.0%)

カ 週3～4日利用している人の主な目的（問12-3（2））

週3～4日利用している人の目的は、通勤が55.9%で最も多く、次いで通学が22.4%となっている。



通勤 90 (55.9%)、通学 36 (22.4%)、買い物 15 (9.3%)、就職活動 3 (1.9%)
 通院 2 (1.2%)、レジャー 1 (0.6%)、その他 14 (8.7%)、無回答 0 (0.0%)

キ 市バス特別乗車証の交付を受けていない理由（問12-4）

特別乗車証の交付を受けていない理由は、45.1%が「バスを利用しないため」と回答している。民営バスのみを利用している人と合わせると、約65%が市バスを利用していない状況である。その他として、「更新の手続きをしていない」、「バスの利用が少ないから」などがあつた。



バスを利用しないから 333 (45.1%)、民営バスのみを利用しているから 146 (19.8%)、
 制度を知らない 112 (15.2%)、その他 107 (14.5%)、無回答 40 (5.4%)

(5) 本人の就労状況について

ひとり親家庭が経済的に厳しい状況に置かれている背景として、仕事と家庭を一人で担っていることが多く、就労率は約84%と高いものの、そのうちの約58%は契約社員や派遣社員、パートやアルバイトなどの非正規就労であることが挙げられる。

ア 現在の就労状況（問13）

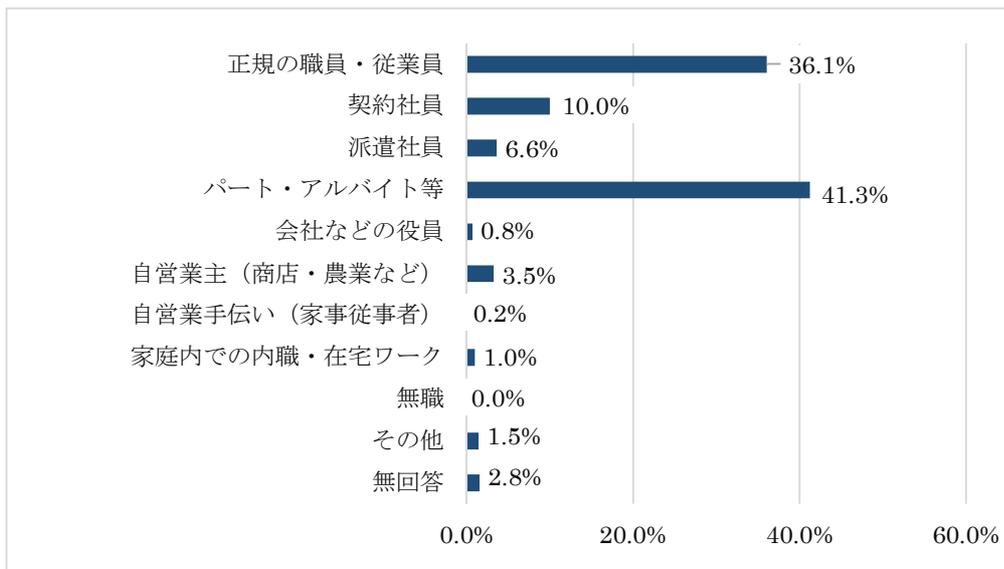
ひとり親の約84%は、就労をしている。



就労している 2438 (84.3%)、就労していない 355 (12.3%)、無回答 99 (3.4%)

イ 雇用形態について（問13-1）（複数回答、複数就労あり）

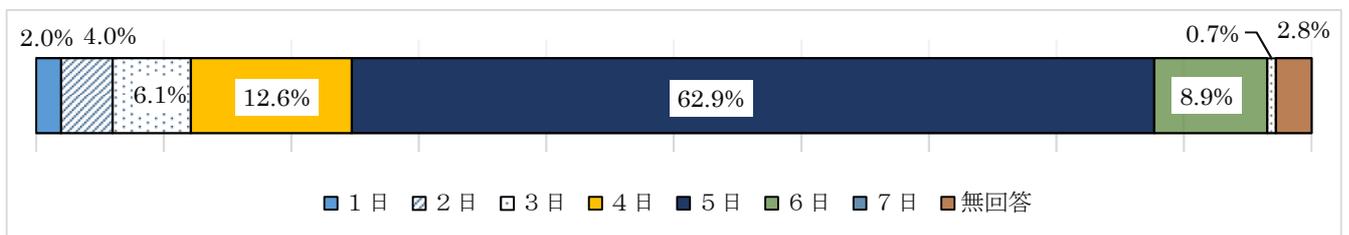
パート・アルバイト等の非正規雇用が57.9%と最も多く、正規雇用による就労は、36.1%であった。



正規の職員・従業員 879 (36.1%)、契約社員 244 (10.0%)、派遣社員 161 (6.6%)、パート・アルバイト等 1006 (41.3%)、会社などの役員 19 (0.8%)、自営業主（商店・農業など） 86 (3.5%)、自営業手伝い（家事従事者） 5 (0.2%)、家庭内での内職・在宅ワーク 24 (1.0%)、無職 1 (0.0%)、その他 36 (1.5%)、無回答 68 (2.8%)

ウ 1週間の平均勤務日数（問13-1）

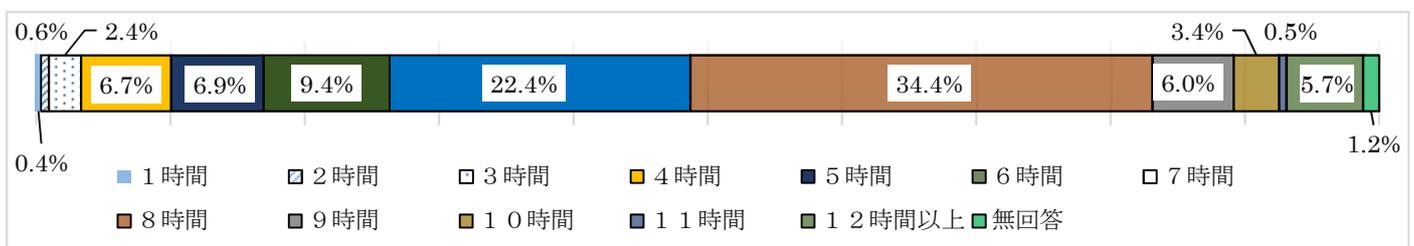
1週間の平均勤務日数は、週5日が62.9%で最も多い。



1日 50 (2.0%)、2日 103 (4.0%)、3日 156 (6.1%)、4日 322 (12.6%)、5日 1603 (62.9%)、6日 226 (8.9%)、7日 17 (0.7%)、無回答 70 (2.8%)

エ 1日の平均労働時間（問13-1）

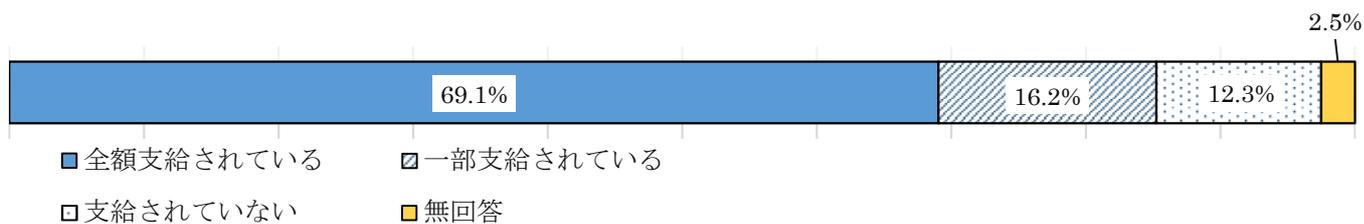
1日の労働時間（平均）は、8時間が34.4%と最も多く、次いで7時間が22.4%である。



1時間 9 (0.4%)、2時間 15 (0.6%)、3時間 61 (2.4%)、4時間 171 (6.7%)、5時間 175 (6.9%)、6時間 239 (9.4%)、7時間 570 (22.4%)、8時間 876 (34.4%)、9時間 154 (6.0%)、10時間 86 (3.4%)、11時間 14 (0.5%)、12時間以上 145 (5.7%)、無回答 32 (1.2%)

オ 通勤交通費の支給の有無（生活保護世帯を除く）（問13-2）

就労している人において、通勤交通費を全額支給されている人は、69.1%であり、支給されていない人は12.3%であった。



全額支給されている 913 (69.1%)、一部支給されている 214 (16.2%)、
支給されていない 162 (12.3%)、無回答 33 (2.5%)

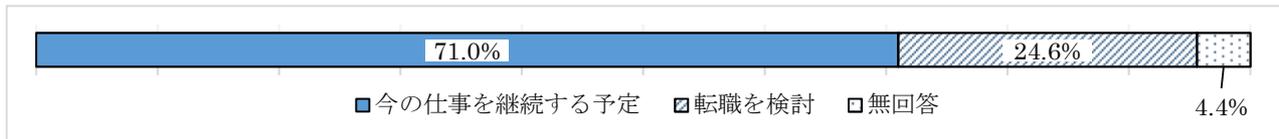
(6) 転職について

約24.6%の人が転職を検討しており、そのうち約76.8%は収入増を目的としていることから転職による経済的な自立を目指している人が多くいることがわかる。

転職を希望している人は多いものの、求職活動の状況としては、約22.0%の人は「不安があり動き出せない」等理由により求職活動ができていない。また、転職できていない、就職できていない理由についても「不安があり自信がない」と答えた人が24.0%、「資格・技術などが無い」と答えた人が約20.5%いることから、ハローワークなどで自分で就職先を探す前に、まずは抱える課題などを整理することや、資格取得などが必要となってくる人が複数いることがわかる。

ア 転職の意向について（問14）

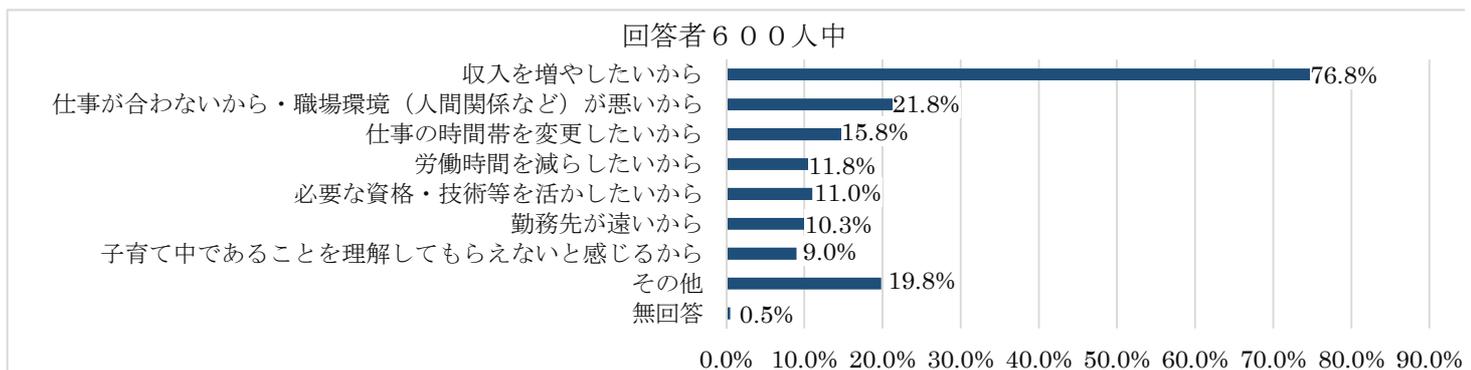
現在就労している人の24.6%が、転職を検討している。



今の仕事を継続する予定 1731 (71.0%)、 転職を検討 600 (24.6%)、 無回答 107 (4.4%)、

イ 転職を検討している理由（問14-1）（複数回答）

回答者600人中、収入を増やしたために転職を希望している割合が、76.8%と最も多い。その他として、「正社員になりたいから」、「派遣の期間が切れるから」などがあつた。



収入を増やしたいから 461 (76.8%)、
仕事が合わないから・職場環境（人間関係など）が悪いから 131 (21.8%)、
仕事の時間帯を変更したいから 95 (15.8%)、 労働時間を減らしたいから 71 (11.8%)、
必要な資格・技術等を活かしたいから 66 (11.0%)、 勤務先が遠いから 62 (10.3%)、
子育て中であることを理解してもらえないと感じるから 54 (9.0%)、 その他 119 (19.8%)、
無回答 3 (0.5%)

ウ 転職に向けた求職活動の状況（問14-2）（複数回答）

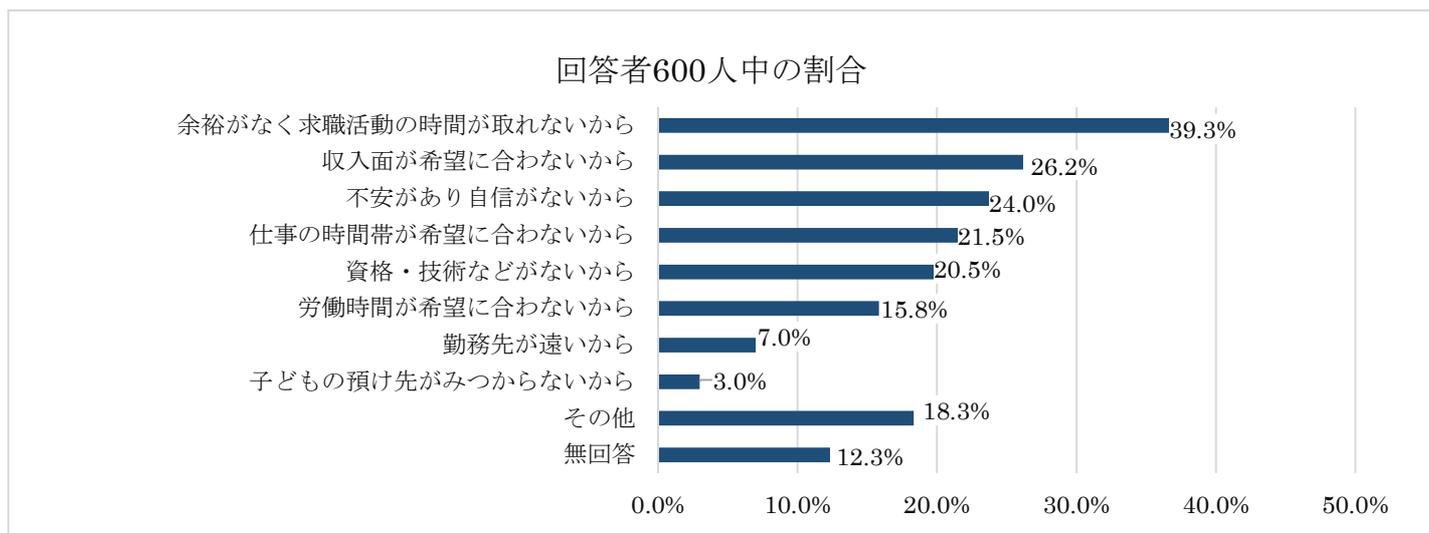
転職に向けた求職活動としては、回答者600人中、「インターネットで探している」人が57.8%と最も多く、次いで「求人広告・雑誌で探している」が32.3%である。その他として、「資格取得の勉強をしている」、「友人、知人などに相談」があつた。



ハローワークなどの公的機関に相談している 77 (12.8%)、
 求人広告・雑誌で探している 194 (32.3%)、
 インターネットで探している 347 (57.8%)、 不安があり動き出せない 132 (22.0%)、
 何もしていない 67 (11.2%)、 その他 72 (12.0%)、無回答 7 (1.2%)

エ 今現在、転職をしていない理由 (問14-3) (複数回答)

転職を希望しているが、まだ転職をしていない(できない)理由としては、回答者600人中、「余裕がなく求職活動の時間が取れない」が39.3%と最も多く、次いで「収入面が希望に合わないから」が26.2%である。その他として、「年齢制限ではじかれる」、「子どもが落ち着いたら、もう少し大きくなったら」などがあつた。

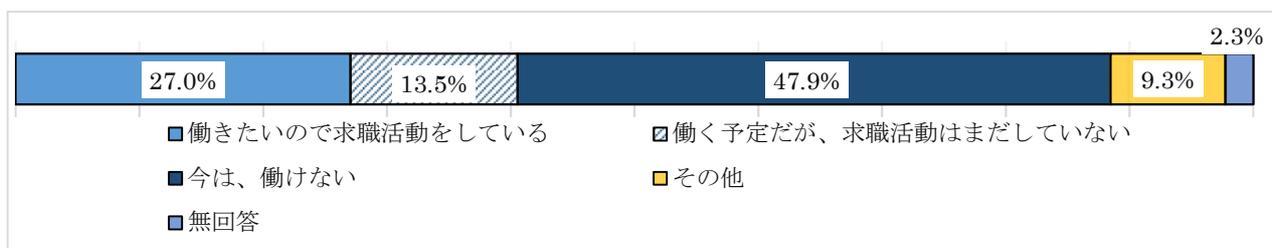


余裕がなく求職活動の時間が取れないから 236 (39.3%)、
 収入面が希望に合わないから 157 (26.2%)、不安があり自信がないから 144 (24.0%)、
 仕事の時間帯が希望に合わないから 129 (21.5%)、資格・技術などが無いから 123 (20.5%)、
 労働時間が希望に合わないから 95 (15.8%)、勤務先が遠いから 42 (7.0%)、
 子どもの預け先が見つからないから 18 (3.0%)、その他 110 (18.3%)、無回答 74 (12.3%)

(7) 現在、就労していない人の状況について

ア 今後の就労についての考え (問15)

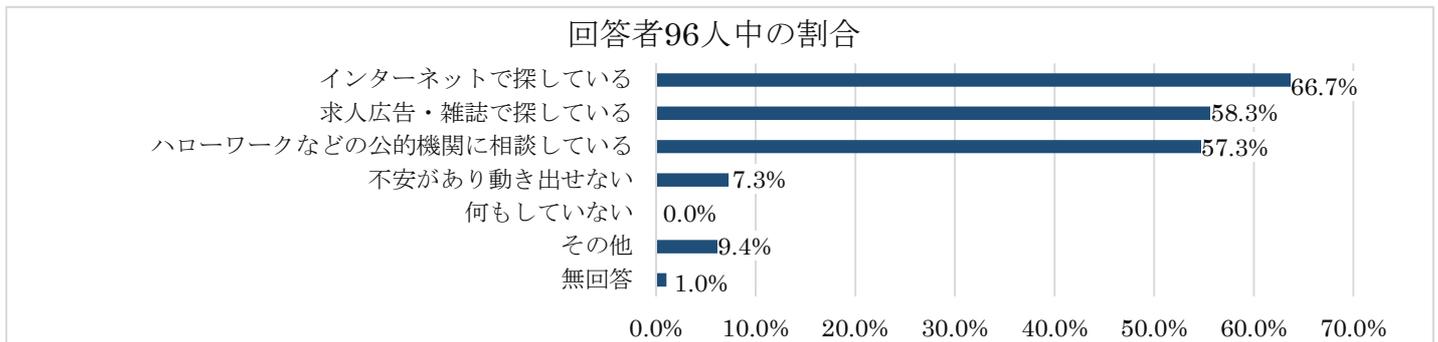
「今は働けない」と回答した人が47.9%と最も多く、約半数が本人の病気(精神疾患)のためとの理由であつた。次いで「働きたいので求職活動をしている」が27%である。



働きたいので求職活動をしている 96 (27.0%)、 今は働けない 170 (47.9%)、
 働く予定だが求職活動はまだしていない 48 (13.5%)、 その他 33 (9.3%)、 無回答 8 (2.3%)

イ 求職活動の状況（問15-1）（複数回答）

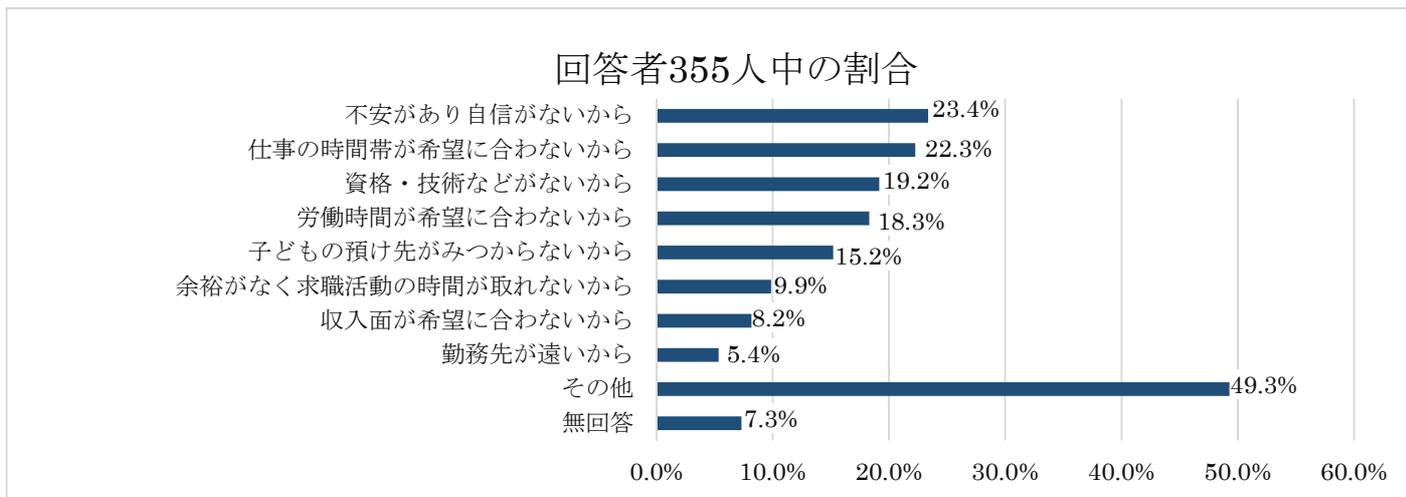
求職活動としては、回答者96人中、「インターネットで探している」人が66.7%と最も多く、次いで「求人広告・雑誌で探している」が58.3%であり、転職希望の人と求職活動の結果と同様である。



インターネットで探している 64 (66.7%)、求人広告・雑誌で探している 56 (58.3%)、ハローワークなどの公的機関に相談している 55 (57.3%)、不安があり動き出せない 7 (7.3%)、何もしていない 0 (0.0%)、その他 9 (9.4%)、無回答 1 (1.0%)

ウ 今現在、就労していない理由（問15-2）（複数回答）

現在、就労していない理由は、回答者355人中、「その他」が49.3%と最も多く、本人（親）が病気、体調不良などの理由であった。次いで「不安があり自信がない」が23.4%であった。



不安があり自信がないから 83 (23.4%)、仕事の時間帯が希望に合わないから 79 (22.3%)、資格・技術などが無いから 68 (19.2%)、労働時間が希望に合わないから 65 (18.3%)、子どもの預け先が見つからないから 54 (15.2%)、余裕がなく求職活動の時間が取れないから 35 (9.9%)、収入面が希望に合わないから 29 (8.2%)、勤務先が遠いから 19 (5.4%)、その他 175 (49.3%)、無回答 26 (7.3%)

(8) 高校生（高等専門学校、特別支援学校高等部）の通学交通費について

(* 児童扶養手当支給停止世帯、生活保護受給世帯を除く)

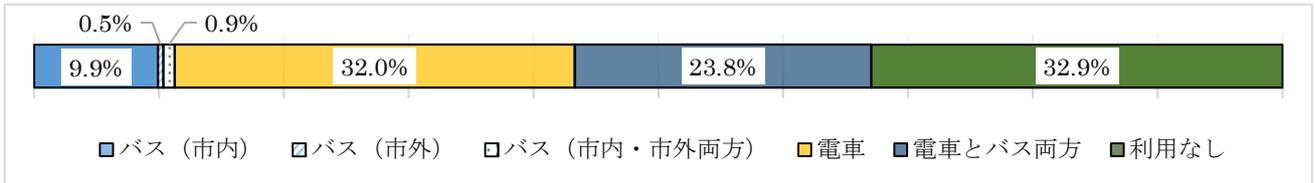
交通機関を利用していない割合が約33%であり、約67%が交通機関を利用し通学をしている。

また、一人当たりの年間通学交通費は、平均75,000円であった。

(この設問に記載している884人より算出)

ア 通学時の交通手段（児童扶養手当支給停止世帯、生活保護受給世帯を除く）（問16）

通学時、電車を利用している高校生が32%であり最も多い。次いで電車、バス両方利用している高校生が23.8%である。



バス (市内) 88 (9.9%)、バス (市外) 4 (0.5%)、バス (市内・市外両方) 8 (0.9%)、電車 283 (32.0%)、電車とバス両方 210 (23.8%) 交通機関を利用していない291 (32.9%)

イ 電車定期券の金額合計（児童扶養手当支給停止世帯、生活保護受給世帯を除く）（問16）

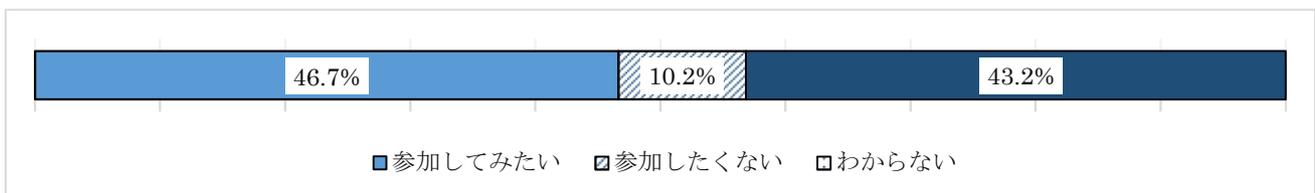
実際にかかっている通学定期券の金額の累計を出し、一人当たりの通学交通費の平均金額を算出した。

*通学交通費平均 75,000円 (年額)

(9) 中学生・高校生に対するキャリア支援について

ア 職業体験の参加希望（問17）

約半数の中学生、高校生が将来に向けた職業体験を希望している。

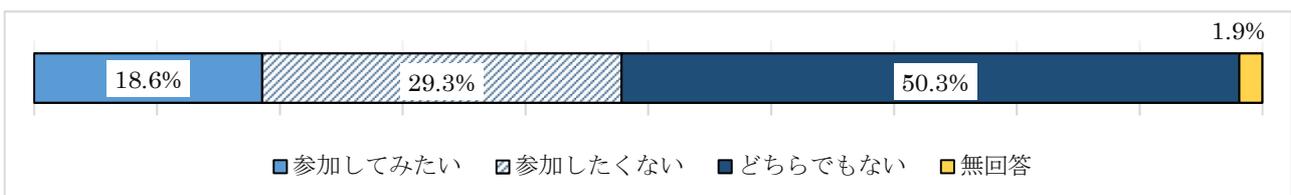


参加してみたい 1066 (46.7%)、参加したくない 233 (10.2%)、わからない 986 (43.2%)

(10) ひとり親家庭同士の交流活動について

ア イベントやサークル活動への参加について（問18）

ひとり親家庭同士の交流活動への参加は、「どちらでもない」が50.3%と一番多い。



参加してみたい 537 (18.6%)、参加したくない 846 (29.3%)、どちらでもない 1454 (50.3%)、無回答 55 (1.9%)

(11) 自由記載欄

自由記載欄の記入率は、約62%であり、ひとり親家庭からの意見や不安等の声が寄せられた。

1 相談支援の質の向上と効果的な情報提供

項目	記載内容の一例	全市合計 件数
区役所等への意見・要望	・平日夜に相談できるように区役所の開業時間を延長してほしい。土日に開庁してほしい。 ・役所で児童扶養手当の面談をする時、周りに人がいる。仕切りのあるスペースで話したい。	58
相談出来る場所がない	・相談できる人や気持ちを理解してくれる人がいないため精神的にとでもつらい。 ・同じ境遇じゃないとわからないことが多いので、同じようなご家庭の方と知り合える機会がほしい。	43
情報提供の拡充	・受けられる制度について、わかりやすい言葉でわかりやすく提示してほしい。 ・支援の情報を多媒体で公開してほしい。 ・入学、進学にあたり対象の家庭に、行政が行っている支援に関する詳しい資料を送付してほしい。	36
サンライヴへの意見・要望	・サン・ライヴの支援内容を詳しく知りたい。冊子等を配布してほしい。 ・講習に参加したいが、実施日に都合が合わない ・遠くて全く利用ができない。交通費がかかるため行けない。	15
計		152

2 正規就労に向けた就労支援の強化

項目	記載内容の一例	全市合計 件数
収入のある仕事に就けない(転職の希望)	・子どもがいると転職したくても動きづらい。時間に余裕がない為、就職活動ができない。 ・収入を増やしたいが、労働時間が合わず転職が難しい。	73
親自身の生活の不安	・働いても、自分の老後の資金等全く貯蓄できない。老後にひとりになった時が心配 ・収入が不安定のため、生活全体に不安がある。	56
仕事への不安、不満	・収入が少ない。 ・労働時間が決まっておらず不安定 ・残業が出来ない事や子どもの急な体調不良による欠勤を理解してくれない。	56
就労支援希望	・どういう場所で職探しをするのが良いのか分からない。 ・母子でも安心して働ける情報を教えて欲しい。 ・仕事を探そうにも、夜に子どもを一人にできない。	36
計		221

3 就労を支える子育て支援の充実

項目	記載内容の一例	全市合計 件数
自分の障害・病気・体調	・体調が悪く、頼れる人がいないので、自分に何かあった時に子供が心配 ・体調を崩した時、家事だけでもサポートが受けられると助かる。 ・体調が悪化した場合、仕事を続けていけるのか不安	128
仕事と生活、育児の両立の不安	・仕事や家事に追われて、子供との時間を作れない。 ・子どもの事で仕事を休むのが心の負担になっている ・親の介護と仕事、子育て、家事、自分の病気の為、すべての両立がいつまでできるのか不安。	105
子の預け先がない【保育園など】	・保育園に入所できず、働きたくても働けない。 ・ひとり親で仕事を探す人の保育園入所を優先してほしい。	64
子の障害・病気・体調	・子どもが障害のため対応に追われ、働きたくても働けない。 ・子どもが病気になると仕事との両立に不安を感じる。 ・子どもが障害のため緊急時に預かってもらうことが難しい。	44
日常生活支援(エンゼルパートナー等)への要望	・サービスを充実させてほしい。いざ連絡をしても、すべて断られた。 ・ヘルパーの時間が合わず来てもらえない。	17
子の預け先がない【小学生】	・放課後に安心して子供を預けられる場所がほしい。 ・小学生は19時以降の預け先が民間の学童しかないため不安	13
保育園、幼稚園の保育料が高い	・幼稚園の毎月の保育料が高い。川崎市の保育料が高い。 ・認可外保育所でもひとり親向けに助成額を増やしてほしい。	10
交流希望	・同じ境遇の方と日常のレベルで気軽に交流できる環境があると心強い。 ・出会いの場を地域や行政で作っていただきたい。	9
計		390

4 子どもの自立に向けた支援の充実

項目	記載内容の一例	全市合計 件数
育児・教育の不安	・子どもが不登校、反抗期だが、子供と向き合える時間がなく、どうして良いかわからない。 ・異性の子なので将来の教育が心配	88
子ども進路・将来	・身内が少ないため子どもの将来に不安を感じる ・子ども達が大学や専門へ進学できるか。教育格差が心配	52
学習支援希望	・子どもが学習面のサポートを受けられると嬉しい。 ・ひとり親の子が安く利用できる塾みたいなどころがあればよい。	21
子ども食堂希望	・土日祝、夜などの仕事になる場合が多いので、子ども食堂があると嬉しい。 ・子どもたちだけですごせて飲み物などを提供してくれる無料の場所がほしい。	4
子のボランティア、経験の 機会がほしい	・ボランティア等の活動を増やしてほしい。	4
計		169

5 自立を支える効果的な経済的支援への転換

項目	記載内容の一例	全市合計 件数
子の教育費	・子供の進学に伴い教育費がかなり増えるため、払えるか不安でならない。 ・大学に進学させたいが経済的に困難 ・県外の私立高校の場合補助がないため、授業料等の支払いに非常に困っている。	318
児童扶養手当制度への 要望	・所得制限を緩和してほしい。 ・生活を豊かにするため必死に仕事をして、手当が停止したことで逆に生活が厳しくなった。 ・高校卒業後、さらにお金が必要になる。成人する年齢までは扶養手当が支給されるべき	252
生活費・その他の費用	・毎月生活費が足りない。 ・子どもが成長するにつれて出費が増える。 ・自分や子どもの体調が悪く仕事を休んだ時の生活費が厳しい。	169
住宅の優遇	・家賃が高いので市営住宅に入れたらと思うが、何年も当たらない。 ・ひとり親家庭に住宅費の補助があるととても助かる。 ・市営住宅に近い金額で借りられる住居が増えると嬉しい。	151
塾・習い事代補助希望	・塾や習い事の送り迎えや金銭的な余裕がない。 ・子供の年齢が上がると差が出てくるのではと心配。 ・少しでも補助があると有り難い。	88
医療費助成拡大	・所得制限が少し超えたため医療もストップになり苦しい。医療費くらいは援助してもらいたい。 ・18歳になり医療費助成が使えなくなった後、医療費を支払っていけないか不安。 ・医療費の負担を考えて、病院に行かずに済ませる事が多い。	66
養育費	・相手が養育費を払わないので困っている。 ・養育費を請求したいが連絡がとれない。 ・どこに相談したらいいかわからない。	59
民営バス券希望	・市バスを利用できない地域に住んでいるため、他のバスでも利用できるようにしてほしい。 ・住んでいる地域で乗車証を利用できるか差が出るため不公平	55
市バス特別乗車証継続 希望	・乗車証は家族全員が使えるように1人1枚ほしい。 ・市バスの補助は本当に助かっている。	51
中学生交通費補助(部 活)	・部活動などの遠征費、合宿費など出してくれると非常に助かる。 ・練習試合や大会での交通費がかなり多い。	17
入学時の資金援助希望	・入学金、授業料、教科書、制服、部活費用、定期代など、進学時に必要なお金が用意できない。 ・入学時に臨時手当がほしい。	15
公共料金補助	・電気・水道・N11Kの受信料など公共料金の補助があると助かる。	13
高校生交通費補助	・通学費・部活遠征費など毎月かなりの額になってしまう。 ・市バス特別乗車証だけでなく、通学に対する交通費援助があると助かる。	12
お金がない	・お金が無い。収入面が厳しい。貯蓄ができない。	6
レジャーの補助	・娯楽施設や宿泊の割引制度などの利用ができるとよい。 ・ひとり親家庭向けツアーやキャンプの企画があると有り難い。	5
計		1277

6 その他

項目	記載内容の一例	全市合計 件数
特になし	・特に困ってはいない。	104
制度の好評価	・申請していることで、もし自分に何かあったらという不安な気持ちを和らげることができた。 ・児童扶養手当により生活費を補うことができ助かっている。	30
制度提案など	・痛ましい事件が多いこの頃、下校見守りシステムがあると良い。 ・給食費補助があると助かる。 ・生活費などの一時的な援助金を無利子で借りたい。	28
意見・感想	・母子家庭だからってかまわれたくない。 ・悩み、要望、色々あるが書いたところでどうにもならない。	26
生活保護制度への要望	・生活保護受給で児童扶養手当が収入認定されてしまうのは困る。 ・区役所まで行って医療券をもらわなくてはいけないのが不便	25
PTA活動等の負担	・どんな家庭環境下でもPTA役員の委員を引き受けなければいけないのでとても辛い。 ・子供会や自治会が役員など頻繁にやらなくてはいけないことが負担	19
個別の事情	・離婚による引っ越しで学校が変わると子どもの精神面が心配なので、学区外通学をみとめてほしい。 ・別れた父親が勝手に習い事を見に来る、家に来る	19
理解がない	・社会の理解がない。ひとり親への間違った印象やイメージは無くなってほしい。 ・職場の人の理解が共働き家庭よりも低い。	8
アンケートへの意見	・このアンケートはなんのためか。	5
祖父祖母の事情	・高齢なので負担はかけたくないが頼らざるを得ない状況のため、いつまで元気であるか不安	4
保証人がいない	・住居の更新の際、保証人に困った。	3
フードバンク	・フードバンク等によるひとり親家庭への食糧支援を受けたい。	2
外国人	・文字や漢字が分からない。こどもの学校の書類(日本語)を読むのが大変	2
計		275

ひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方（案）
（児童扶養手当受給世帯を対象とした市バス特別乗車証交付事業の廃止を含む）

—市民の皆様からの意見を募集します—

ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた支援の充実を図るため、支援施策の再構築について基本的な考え方（案）を策定しましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。
また、昭和42（1967）年から実施している児童扶養手当受給者を対象とした市バス特別乗車証交付事業については、利用が市バスに限られるなど、ひとり親家庭全体が対象となっているとは言い難い状況にあることから、事業を廃止いたしますので、併せて市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

平成30年9月10日（月）から平成30年10月10日（水）まで
※郵送は当日消印有効。持参は10月10日（水）の17時15分までとします。
（郵送・持参先は4を参照してください）

2 資料の閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所、
母子・父子福祉センターサン・ライブ、こども未来局こども支援部こども家庭課

3 意見の提出方法

御意見は、電子メール（専用フォーム）、郵送、持参、FAXのいずれかにより、川崎市こども未来局こども支援部こども家庭課までお寄せください。

- ◆ 電子メールは、川崎市ホームページ「意見募集（パブリックコメント）」にアクセスし、「意見を募集している政策等」から専用のフォームを御利用ください。
- ◆ 意見書の書式は自由です。必ず「題名（ひとり親家庭支援施策の再構築）」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。
- ◆ 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。
- ◆ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページで公表します。
- ◆ 記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。

4 送付先・問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市こども未来局こども支援部こども家庭課
電話 044-200-2709 FAX 044-200-3638

ひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方（案）
（児童扶養手当受給世帯を対象とした市バス特別乗車証交付事業の廃止を含む）

1 ひとり親家庭支援施策の再構築の基本的な考え方（案）について

【前提】	ひとり親家庭全体が対象となる施策を行う
【主な目標】	親と子の将来の自立に向けた支援を行う ・親に対し、就業による自立を基本とする支援を行う。 ・子どもに対し、将来の目標を持ち、それを実現するための学力、自信や意欲、社会性を身に着けるための支援を行う。
【重点】	子どもに対しての支援を重点化する（貧困の連鎖を断ち切る）

2 具体的な取組について（平成31年度から段階的に実施）

（1）相談支援の質の向上と効果的な情報提供

ア 相談支援の質の向上と関係機関の連携強化

- ・相談窓口支援者向け研修の効果的な実施
- ・関係機関との連携会議の充実

イ 効果的な情報提供に向けた取組の充実

- ・ひとり親家庭の課題に寄り添った、わかりやすい手引・リーフレットの作成
- ・申請書・リーフレットの多言語への対応
- ・SNSでの情報発信及び発信内容の充実

（2）正規就労に向けた就労支援の強化

⇒母子・父子福祉センターサン・ライヴの機能強化

ア サン・ライヴの機能の活用を促進する取組の強化

- ・ひとり親家庭の身近な相談窓口として、就労や生活課題の解決に向け、効果的な講座の開催や相談事業の充実を図る。

イ 各就職支援機関との連携強化による就労促進

- ・サン・ライヴにおいて、ひとり親家庭の悩みや相談を聞きながら、ひとり親家庭が抱える固有の課題の整理を行った上で、「キャリアサポートかわさき」「だいJOBセンター」など各就労支援機関につなげていく役割を強化し、自立による就労支援を促進する。

ウ 資格取得支援の取組の強化

- ・サン・ライヴにおいて実施する看護師・介護士等の資格取得などの就業支援講習会の広報や内容を一層充実させる。
- ・資格取得に係る給付金事業の利用者等の状況に応じて、市が行う看護師・介護士等に関する就職説明会の開催情報等をきめ細やかに周知する。

（3）就労を支える子育て支援の充実

ア 日常生活支援員確保に向けた取組強化

- ・育児援助を行いたい人と受けたい人が相互に会員登録を行い、育児援助活動を行う、ふれあい子育てサポート事業と連携を図りながら、日常生活支援員の確保に向けた広報を強化する。

イ 一時保育、病児・病後児保育の利用料金の減免の検討

- ・短時間就労などで保育所を利用できない児童扶養手当受給世帯の一時保育事業等の利用料金について、保育料の減免の仕組みに準じた利用料金の検討を行う。
- ※国の幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討状況を注視しながら検討を行う。

(4) 子どもの自立に向けた切れ目のない支援の実施

ア 小学生を対象とした生活・学習支援

- ・平成29年10月から市内3か所で実施する小学生を対象とした「ひとり親家庭等生活・学習支援事業」については、効果や課題を検証の上、今後のあり方を検討する。

イ 中学生を対象とした学習支援

- ・生活保護受給世帯の中学生を対象とした学習支援・居場所づくり事業と連携し、ひとり親家庭等の中学生を対象とする、高校進学を目標にした学習支援事業について検討する。

ウ 中高生に対する就労セミナー等の実施

- ・学習支援の取組と連携しながら、夏休み時期等を利用し、将来の就労や進学のイメージを持つことができるように、就労セミナーや就労体験などの取組を実施する。

(5) 親と子の自立につなげる経済的支援の実施

ア 高校生等通学交通費助成制度の創設

- ・子どもの将来の自立に向けた取組について重点化を図るため、児童扶養手当受給世帯を対象とし、市バスに限らず鉄道等を含めた公共交通機関を利用する高校生等の通学交通費を助成する制度を創設する。
- ※通学経路等の認定基準、助成金額などの具体的な制度設計については、今後検討を進めます。

イ ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和

- ・自立に向け取り組むひとり親家庭が、安定した生活を営んでいくためには、生活基盤を支え、健康面での安心の確保につながる取組が重要であり、自立に向け取り組む意欲を支えるため、親と子の医療費助成制度であるひとり親家庭等医療費助成の所得制限を緩和する。

3 児童扶養手当受給世帯を対象とした市バス特別乗車証交付事業の廃止について

親と子の将来の自立に向けた支援の充実を図るため、ひとり親家庭全体が対象となるよう施策全体を再構築します。

昭和42(1967)年から実施している児童扶養手当受給者を対象とした市バス特別乗車証交付事業は、利用が市バスに限られるなど、ひとり親家庭全体が対象となっているとは言い難い状況にあります。よって、本事業を見直し、平成31年3月31日をもって廃止します。